

# ときめき

2014 秋

NO.

53

## 特集1

「東久留米市男女平等・  
共同参画に関する  
アンケート調査」から

## 特集2

男女共同参画の  
今が見える  
数字Q&A

Contents

2. ときめきインタビュー
4. 特集1 「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」から
7. 特集2 男女共同参画の今が見える 数字Q&A
10. フィフティ<sup>2</sup>から
12. 実施講座レポート/センター案内

# 舞組の成長とともに

## 笑顔とダンスで地域を盛り上げ、心をつなぐ

### 「東久留米九小舞組」保護者の皆さん

市民プラザ夏まつりを始めいろいろなお祭りやパワフルな大江戸ダンスを踊っている子どもたちを見て、地域の中で育ち、活躍するその子どもたちを指導している方々のことを知りたくなったのがきっかけでインタビューをお願いするようになりました。舞組の活動を通しての子育てについても関心が深まりました。



大江戸ダンスと舞組について  
お話しいただけますか。

大江戸ダンスは東京都の「心の東京革命」(※)にのっとり、ダンスを通して世代を越えた交流を持ち、次世代を担う子どもたちに、親と大人が人が生きていく上で当然の心得を責任をもって伝えていく、という取り組みから始まったものです。

大江戸ダンスの踊りは、大江戸舞祭連合会のインストラクターが振りつけたものを、まず大人が覚えて子どもたちに指導しています。その他、創作ダンスを含め舞組は今18曲踊っています。学年の幅があるので、身体が小さい子もいるし、大きい子もいます。頑張っている子はなるべく出してあげたいね、とかいろいろ話をしながら子どもへの要望も取り入れて演舞の構成も考えています。

舞組は九小PTA同好会として認定されているので、学校の協力も厚く、保護者もPTA会員なのが、みんながひとつになれる要因だと思います。

これだけ舞組に熱心にかかわって  
いられる魅力は何でしょうか。

親と子が共通の時間を持てる期間が短いのと思うんですね。一緒に活動ができて、それも同じもので、というところに親の方がのめりこんでしまつて、今に至っています。

活動自体の主役は子どもです。そして子どもを支える大人・保護者の協力が不可欠です。子どもが踊って「ああ良かったね」だけでなく、できるならイベントに参加する。最後のごみ拾いひとつでもいい、まず時間を作つて「そこ」に行つて顔を合わせる、ということが大事なのではないでしょうか。

踊っている子どもの姿を見て、そこから子どもの体調ややる気を見たり。そうして人と人との関係が繋がっていくことが親にとっても、子どもにとっても、すごく良いことだと考えています。

いろいろな考えを持っていたり時間に制約のある保護者が、その中でできることを考えながらみんなで協力して、子どもたちのために、ということをお話し合い、10年かけてきたものが今の舞組なんです。

子どもと一緒に舞組に参加するようになって、親の方も先輩のお母さんたちに子育ての悩みを話してアドバイスをもらったり、踊りだけでなく親も子もサポートしてもらいました。そして今度は、少しでも自分がお役に立てればいいかなと思つて。そういうつながりも舞組の魅力の一つだと思います。

地域からいろいろやって欲しいと  
要望があるのでしょうか。

地域から声をかけてもらうことはすごくあります。踊りの楽曲が東京ラプソディに唱歌や童謡をアレンジしたもので、お年寄りにもなじみがあり、一緒に歌ったり、涙をこぼしながら見てくださる方々もいます。そこで子どもたちが何かを感じてくれれば、それは成功。どこかで聞いたことがある曲だ、そうだとダンスの曲だ！とつながる。年代を越えて共有できる、そういうのはいいなあと思います。





大江戸舞祭にて

お祭りやイベントでは保護者が自分でやれることをみつけて最初から最後までみんなで協力していこうという方針で参加しています。それもまたイベントに呼んでいただけの因だと思っています。子どもたちもそういうお母さんたちが頑張っている姿を見ている。すごく忙しいんですけどね。夏休みにイベントが5本。秋も4週連続。東京マラソンは大江戸ダンスのブースがあつて子どもたちは踊りながら応援するんです。頑張っているランナーを、全力で踊って応援する。楽しいですよ。

それだけの活動の裏には家族の理解や協力も欠かせませんね。

当たり前のように体育館にいて、レッスンが終わったらずぐに勢いよく家に帰ってきて、ものすごい勢いでご飯作って、食べさせて、が生活の一部になっていきますからね。家の中は大変なことになっていますが、ご飯だけはちゃんと作って、できるだけ一緒に食べるようにしています。でも「みんなと一緒にいる」その時間が長く濃いかから、仲間や家族を思いやる気持ちも強くなり、ずっとながついていけるんだと思うんです。

お父さんたちも、平日は仕事帰りにスーツ姿でお迎えに来てくれたり、土日のイベントでは率先して荷物運びなどしてくれまますし、おじいちゃん、おばあちゃんたちの付き添いやお迎えなどの協力もありがたいですね。

子どもたちも心の成長など、何か変わってきた様子はありますか。

「あいさつと返事は心をこめて！いいですか？」レッスンの初めと終わりによく使うフレーズです。みんなしっかりとあいさつできるようになっていきますね。あと、人前で踊ることで、恥ずかしがり屋だったのが自分の気持ちを出せることができるようになったり、いろんなことが活発にできるようになったりとか。そういう成長は親として

て実感していますね。年齢の幅もあるんで、上の子は自然と下の子を見るという思いやりも見受けられます。学年やクラスの中で問題があつても舞組の他の学年のお友達がいるから、自分の学年の友達関係もクリアーできたりして、ありがたいと思つています。

最近レッスンの中でも、踊ること、表現すること、仲間と練習すること、相手の存在を感じることを通じて「考えさせること」を多くしています。それが継続できたら自分の生きる力に加わってさらに強い「自分力」になると信じています。ダメだよって言われたら、ダメなんだってさ、とリセットボタンを押ししてしまうのではなくて、何でダメなの？っていうことを考えて伝えられる、そしてたとえ結果が伴わなくてもそこまでの過程を頑張った自分を誇れる、無駄な後悔をしない子に多分なっているんじゃないかな。

卒業してダンスを離れた子どもでも「自分の思いを伝えたい」っていう気持ちは人一倍大きい。卒業した子どもが「踊りたい！」と思つて帰って来られるのも九小舞組の練習場所なんです。

今のメンバー(子ども)は48人。今年度は新入生が16名入つて来たのでその子たちも6年間、そして卒業してからも笑顔で「たっだいま！」つて帰って来られる場所として続けられるように親子ともどもサポートして一緒にやっ

ていけたらいいなと思つています。舞組に入つて過ごした期間は他では得られない財産です。トライする価値があると思う感じがしています。子どもだけでなく親も一緒に頑張つてその中から何かを得られると思ひます。

※「心の東京革命」  
次代を担う子どもたちに対し、親と大人が正面から向き合い、責任をもつて正義感や倫理観、思いやりの心を育て、人が生きていく上で当然の心得を伝えていく取り組み。具体的には、子どもにあいさつさせようなど7つの呼びかけを提唱し、社会の当たり前な基本ルールを子どもに伝えていく活動。

舞組の活動を通して子どもたちは成長し、活動を支える大人たちもその場をかがえのないものと感じている様子がインタビューを通してよくわかりました。皆さんが培った10年という中で地域とのかかわり合いも年々深くなつて行く舞組が今後も長く続いて欲しいと思います。「みなさん、地域に溶け込んでいますね」と感想を述べたところ、嬉しい！と声が上がったことがとても印象的でした。

家事をし、仕事を持ちながらも、子どもと共に成長する時間を作ろうとする姿にエールを送りたいと思います。

### 東久留米九小舞組

2005年に東久留米市立第九小学校のPTA同好会として発足したダンスチーム。「大江戸舞祭」など大江戸ダンス公式イベントに参加の他、市内のお祭りや市内老人施設なども訪問。会員は九小児童とその保護者、教員。

# 「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」から

特集  
1

東久留米市では平成12年に「東久留米市男女共同参画都市宣言」をしました。そしてその宣言に基づいて平成23年度に6年間を計画期間とする「男女共同参画社会の形成をめざす東久留米市第2次男女平等推進プラン」(以下プラン)が策定され、取り組みが進められています。

プランは「互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会」の実現を基本理念とし、「男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現」「仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現」「計画を推進するための体制整備」という3つの基本目標を掲げています。

## 調査対象

東久留米市に居住する満20歳以上の男女2,000人  
平成26年1月1日の住民基本台帳から無作為抽出  
(年齢層、性別割合は同等となるよう設定の上)

## 調査方法

郵送配布一郵送回収法

## 調査期間

平成26年1月17日～平成26年2月21日

## 回収数及び回収率

対象者数 2,000人(女性:1,000人、男性1,000人)  
有効回収数 708人(女性:377人、男性:327人)  
有効回収率 35.4%(女性:53.2%、男性:46.2%)

## アンケート結果から見る東久留米市の今

プランの中間年にあたる平成25年度、進捗状況を測り、今後の参考資料とするために、「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」が行われました。プランの実効性を高めていくためには、その理念をすべての市民が理解し、自らの行動に反映していくことが大切ですが、市民はどう受け止めているのでしょうか？また、プラン策定時(平成22年)に基礎資料として実施したほぼ同様の市民

対象アンケート結果と変化した部分はあるのか、という点についても少し触れたいと思います。調査結果が表す「東久留米市の男女共同参画」について一緒に考えていきましょう。

\* 詳しい調査結果は、市のホームページ、または市政情報コーナー(市役所2階)でご覧いただけます。  
また、平成22年のアンケート結果につきましては、ときめき45号で特集を組み、紹介しています。

### 仕事・生活

## 求められる女性の就労環境の改善



収入を伴う仕事の勤務形態や時間について、家事労働以外の収入を伴わない仕事(ボランティア、地域活動や勉強会など)の活動状況や、生活の中で家事や育児、介護、趣味などに費やす時間について、また、今後それらの時間を増減させたいかなどについて伺いました。

現在仕事をされていない方に辞めた理由を伺うと、男性が定年退職(55.9%)や雇用主の事情(9.7%+解雇など2.2%)など、雇用面の問題での退職理由が3分の2を占めているのに対して、女性の退職理由は結婚(25.6%)・出産(8.5%)・子育て(8.5%)・介護(7.0%)で約5割となっています。女性の就労環境の改善は、仕事と家庭生活の調和を考える上で重要な項目のひとつです。

調査は次の項目について行われました。

### あなた自身

## アンケートにご協力くださった方々…



性別や年齢、家族構成などについて伺いました。抽出時には年齢層や性別割合は同等となるよう設定されていますが、回答者の年齢は70代と60代を合わせると51.8%となり、時間に比較的余裕のある年齢層の回答率が高かったようです。男女比率は男性46.2%、女性53.2%と女性が若干高く、男性の回答率は3年前のアンケートと比較すると、やや上昇しています(前回は42.7%)。

## 育児・介護

# 望まれるのは 周囲の理解や施設の充実



「改正育児・介護休業法」が平成24年から全面施行されましたが、「男性の取得は依然として非常に少ないままである」という現状についての理由が問われると、「周囲の理解が得られないから」が約3割でトップでした。前回調査より「周りの目が気になるから」と回答した人の割合が半減、「後々、待遇面で不利になるから」との回答も7.8%減少し、1割未満となりました。

また、介護が必要な家族を抱えた世帯に必要な支援として「介護施設・医療施設の充実」との回答が6割超、続いて2位が「介護休業制度利用の促進」という結果になりました。

## 配偶者間の暴力(DV)

# ひとりで悩まないで!



親密な関係にあるパートナーから、身体的、精神的、性的、経済的など、多面的な要素を持つ暴力を受けたり、意思に反して性的な言葉や行為で不快や不安な状態に追い込まれ、苦しんでいる方は後を絶ちません。しかし、多くの方が声を上げることができないまま、辛い現実を生きています。今まで配偶者などから暴力(身体を傷つけること、長時間無視すること、電話やメールを細かく監視すること、ののしりや罵声など)を受けたことのある方の6割超の人が、誰にも相談せず、その理由を「相談するほどのことではないと思う」と回答しました。その次が「自分にも悪いところがあると思った」、「相談しても無駄と思う」と続きます。特集2でもこの結果について取り上げています。

## 家庭生活

# 家事は夫婦・家族が 協力して



家庭生活における夫婦や家族の役割に対する考えを聞きました。食事の支度や後片付け、洗濯や室内の清掃などの家事は主にどなたがされているかとの問いには、すべての家事で「妻」と回答した人の割合が最も高いという結果になりましたが、前回調査と比較すると微減しています。

また、それらの家事を「夫婦が協力」、「家族が協力」して行うのが望ましいとの回答を合計すると、全て「主に妻」を上回りました。特に「家族の介護」、「子どもの育児・教育」の項目では、「夫婦が協力」、「家族が協力」の合計が7割超となっています。

## 男女平等

# 分野によって 平等感はさまざま



家庭・職場・学校教育の場・法律や制度・慣習やしきたりなどで男女は平等になっていると思うかを聞きました。学校教育の場で、男女平等であると回答した人の割合は5割を超えていますが、社会全体では「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答が5割超でした。また、一般的に女性が仕事を持つことについては「子どもができたら仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事を持つほうが良い」という回答が「子どもができてずっと仕事を続けるほうが良い」を上回りトップでしたが、その差は3年前の18.6%から6.2%と大きく縮まりました。

## 施策・市の取り組み

# 「仕事と生活の調和」 実現のために



男女の地位の不平等感の改善のための施策や、就業分野における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進についてのご意見を伺いました。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」を合わせると8割以上の方が賛同と回答しています。

男女が仕事と家庭を両立していくためには「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」(35.5%)という回答が最も多く、特に30代の男女と50代の男性ではそれぞれ4割を超えています。また年代別回答で最も多かったのは20代女性の「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的支援を充実させること」で46.2%でした。

## 自由意見

東久留米市の男女平等・男女共同参画施策について、ご意見やご要望を自由に記入していただきました。市民の皆様の思いが真摯に伝わるご意見の数々を次ページで紹介いたします。

以上、アンケートの結果、女性の就労に関して、男女ともに肯定的に考える方向に意識が変化していることが分かりました。しかし、各家庭における女性の就労スタイルや家事・育児の分担状況など実際の行動に照らし合わせると、未だ固定的性別役割分担\*に縛られている状況が見受けられ、また仕事と生活の調和に関する理想と現実の格差も大きいことが分かりました。

男女共同参画社会の実現に向けて、行政のみならず、労働環境や各家庭内ともその歩みは緩やかですが、若い世代ほど男女平等意識が着実に広がってきているようです。世代や性差を超えて男女が協力し、お互いを認め、尊重し合う生き方をすることができれば、不安定な現代社会を生き抜く大きな力になることでしょう。市民の皆様の貴重な意見が市政に反映されることを願いつつ、私たちも一人ひとりができることから「男女共同参画」への一步を踏み出し、いきいきと暮らすためのプラン実現を目指していきましょう。

\*固定的性別役割分担  
「男は仕事・女は家庭」などのように性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のこと

## 自由意見より

- 行政の管理職に一人でも多くのバランス感覚に優れた女性が登用される事を願います!!(女性・60歳代)
- 男女平等は当たり前のことです。いろいろな企画推進してください。結婚で仕事を辞めたこと後悔しています。(女性・70歳以上)
- 学校では「男女平等」を意識づける教育を受けましたが、実際に社会に出てみると男女平等でない部分が多いように感じます。東久留米市は近隣の自治体とできる限り協力し、多摩地区の企業などに対して男女平等への呼びかけを行うことが大切だと思います。(男性・20歳代)
- 男女平等センターが、いつも暗く入りにくい。ある事を知らない方もいるのではないのでしょうか。(女性・50歳代)
- 女性が働かないのは社会の損失だと思う。女性議員を増したほうがいい。(男性・30歳代)
- 男女共同参画に関する会合に一度出席した際、ある女性が男性をつるしあげるような意見を述べ、他の女性参加者数名もうなずいていたのには、ちょっとうんざりした。(男性・60歳代)
- 結局は意識改革を根気よくやっていくことに尽きると思います。もちろん法整備も大切ですが、現行の法や制度が極端に未熟だとは思いません。でも人々の実状や意識では性別役割分担は根強く残っていると云わざるを得ません。(女性・20歳代)
- 男女は身体的に違いますから、何から何まで平等とするよりも、各々の性を尊重し、かばい合える社会、弱者を助けられる社会を目指していただきたい。老婆心ながら。(女性・60歳代)
- 家事は仕事として捉えられていないのでは。日々の生活を快適に過ごすためには、食事、洗濯、掃除、買物などは不可欠であり、総合的な非常に高い能力が必要です。各家庭で家事は主に女性がすべきと考えられていることが、男女不平等を生み出しているのではないのでしょうか。(女性・70歳以上)
- 残念ながら自治体からの啓発などで何とかなることではないと思います。子育てしながら派遣社員として働く現状の厳しさに目を向けてほしいです。(女性・30歳代)
- 子育ても一段落ついたので働きたい。が、周囲から無言の重圧があり、介護・家事をおろそかにできず、働きたいと言いつけられない。(女性・40歳代)
- 育児・介護をしたい男性も数多くいます。「男のくせに育休かよ」といった、世の中の「男性差別」を無くすことも男女平等には不可欠である、と考えます。(男性・20歳代)
- 今回のようなアンケートを通し、東久留米市の益々の発展や市民生活の安定のために、市民と市の関係の密接さを更に深めていただきたい。(男性・70歳以上)
- 男女平等、機会均等と叫ばれて久しいですが、男は男の持ち場、女は女の持ち場があります。日本の伝統はここにあるのです。女の子の重い荷物を男が持つてやるのは当たり前でしょう。言葉だけが先行する男女平等はちょっと違うんじゃないかと思います。(男性・50歳代)
- 男女共同参画施策はあまり浸透していないと思う。(男性・40歳代)

—ご協力ありがとうございました—

## 男女共同参画アンケート結果を読んで

NPO法人日本BPW連合会理事長

東久留米市男女平等推進市民会議会長 名取 はにわ氏

定期的に男女共同参画アンケートを実施することは、第2次男女平等推進プランの進捗状況を知り、さらに、どのような施策が市民から期待されているかを知る上で、とても有意義である。

前回調査から4年経過して、男性が育児休業を取ることや介護に関わることに抵抗感が少なくなっている。

だが、仕事を辞める理由は男女別に異なり、女性は結婚・出産・子育てのために仕事を辞めているが、男性はこの理由ではほとんど辞めていない。実際に家事育児介護を担っているのは圧倒的に女性が多く、32.2%の女性は日常生活の時間配分で家事を最も減らしたいと思っている。一方男性の33.5%は仕事(職業)を最も減らしたいと思っている。これ

らのことは、ワーク・ライフ・バランスへのニーズに繋がる。

また興味深いのは、市のプランやセンターや「ときめき」の知名度が3割以下と低いものの、市が取り組んできた情報提供・啓発事業、DVへの取組等への賛同は75%前後と高く、さらに「防災に関して性別、年齢を考慮した観点での見直し」については77.8%が賛成している。このことから、市の男女平等施策がどのように展開されているか、知らない市民が多いものの、これらの施策へのニーズが高いことがわかる。このアンケート自体が、男女共同参画政策の広報という側面があるともいえる。今後、アンケート実施の際には、パンフレットを同封するなど、積極的に男女共同参画施策の広報を行ったらいかがだろうか?

# 男女共同参画の 今が見える 数字 Q&A

特集  
2

顕著な数字から  
今の傾向を読み解こう!

特集 1 ではアンケートでいろいろな結果＝数字を出しました。今度は少し目を外へ向けてみましょう。

数字……それは客観的な尺度として、また、ひと目で理解できるツールとして用いられています。それによって現状を知る、あるいは改善策を見出すなどの目的でいろいろなところでさまざまなアンケートが行われています。男女共同参画においても、しかりです。

ここではアンケートの中から、興味深い結果＝数字を編集委員がピックアップして紹介。予想外に高い数値を示しているもの、あるいは、意外にも数値に動きのないもの……。それらの数字からは、男女共同参画の今を垣間見ることができます。

数字は、  
より深く考える際、  
参考にするもの

今回のアンケートの結果、国の調査と比べ、東久留米はどうなっているのでしょうか？

結果はその数字だけが重視されがちですが、大事なものは、一人ひとりがその数字を各々自由な思いで受け取ることなのではないでしょうか。

アンケートから導き出された数字を、各人が自分らしい生き方をする際の参考にしてもらえればと思います。

Q. この数字、  
何を示している？

予想外の **+10.3%**

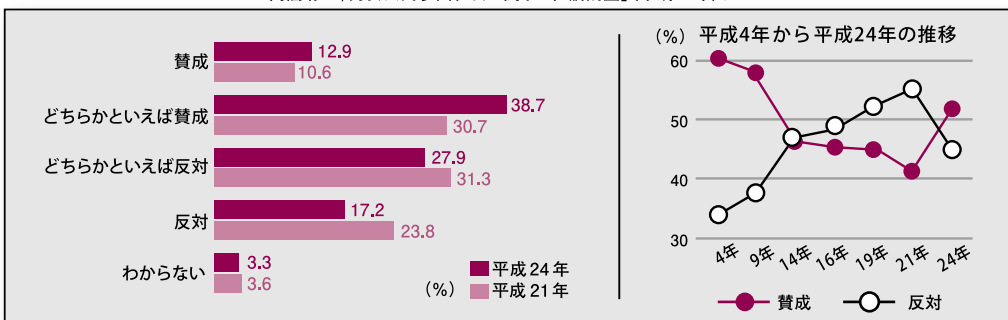
ヒント

ある昔からの考えについて。現代ではどちらかといえば反対とする人が増えてきているというイメージを持ちがちですが、平成 24 年には賛成が増え、反対を上回るという結果が出ました。

A. 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに対して、  
前回の調査と比べ、「賛成」と答えた人が増えた率。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年)より



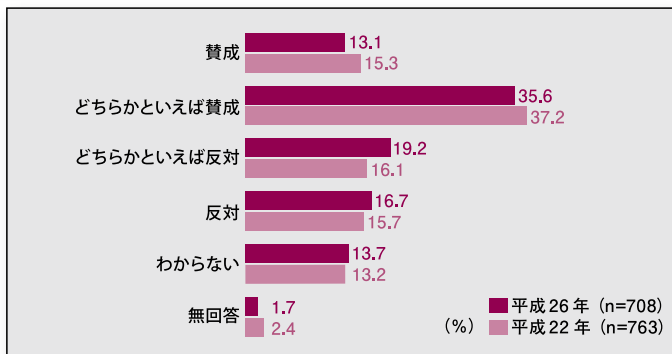
平成 24 年の内閣府の調査では、家庭生活において「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」聞いたところ、「賛成」とする者の割合は 51.6%、「反対」とする人の割合は 45.1%で、「賛成」と考える人のほうが多いことが分かりました。

興味深いのは、前回 (平成 21 年) の調査結果と比較してみると、「賛成」は 41.3% → 51.6%と、今回の調査で 10.3%も増え、「反対」は 55.1% → 45.1%と 10%減である点。また、昭和 54 年の調査開始以来、一貫して減少してきた「賛成」が今回初めて反転し半数以上を占めるようになり、特に 20 代に「賛成」の増加が目立ちました。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

(東久留米市 前回調査と今回の比較)

\*東久留米市のデータは「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」より作成



東久留米市では…

今回の調査を 3 年前の結果と比較すると、「賛成」は 52.5% → 48.7%と 3.8%減り、一方「反対」は 31.8% → 35.9%と 4.1%増えました。賛成が反対より多かったところは国の調査と同じでしたが、前回の調査から比べた増減の結果は、国の調査とは異なりました。

Q. この数字、何を示している？

なんと **0.3%**

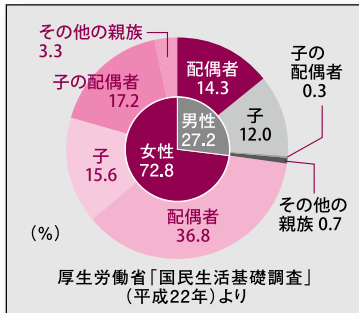
ヒント

あることに従事する割合が、現実としては女性がかかわるのが圧倒的。しかし、東久留米市でそれについてアンケートを行ったところこのような数値が結果として得られました。

A. 「介護は女性の当然の役割だと思う」東久留米市の回答率。

平成 22 年の厚生労働省の調査によれば、介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護者を見ると、全体の約 4 分の 3 (72.8%) は女性です。  
また、親の介護にあたるのは「娘 (15.6%) や息子の妻 (17.2%)」が「息子 (12.0%) や娘の夫 (0.3%)」を大きく上回っており、女性のほうが仕事と介護の両立を図るのに難しい立場に立たされやすい傾向にあることを示唆しています。

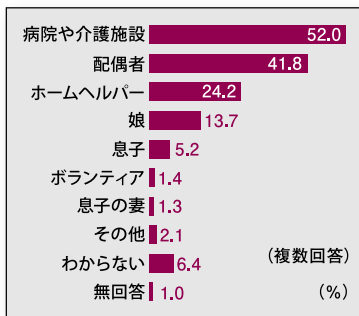
介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護者割合 (男女別)



東久留米市では…

家族の介護について「介護は女性の当然の役割だと思う」という回答は 0.3% にとどまりました。男性も介護にかかわるべきという回答が 95% を超え、介護は性別を超え全体の問題として捉えるべきだと多くの人が思っていることが分かりました。  
また、もしあなたが寝たきりになった場合、誰に介護を頼みたいでしょうか？ アンケートでは、家族に頼らない介護を望む回答も多かったですが、家族の中で頼むとしたら、配偶者 41.8%、娘 13.7%、息子 5.2%、息子の妻 1.3% などという結果が出ています。

もし、あなたが寝たきりになった場合、誰に介護を頼みたいか (東久留米市)



Q. この数字、何を示している？

まだまだ……  
**1.89%**

ヒント

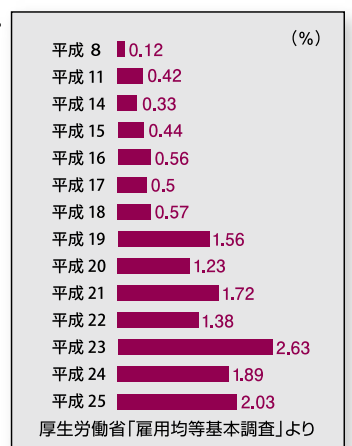
ある「取得率」。まだまだ低いイメージがありますが、ここまで…と思う人も多いかもしれません。性別が違った場合の取得率は 83.6% と圧倒的に上昇する…とここまで聞けば何を示しているのか予想がつくのではないのでしょうか。

A. 平成 24 年度の男性の育児休業取得率。

厚生労働省の調査によると、平成 24 年度に育児休業をとった男性の割合は 1.89% で、前年度より 0.74 ポイント下回りました。一方女性の割合は 83.6%。こちらも前年度より 4.2 ポイント低くなりました。厚生労働省は東日本大震災後の雇用情勢の悪化が取得をためらわせた要因とみています。  
厚生労働省では積極的に育児に関わる男性を「イクメン」と呼び、育児に関する意識改革、啓発普及を行っています。「イクメン」という言葉は一般に浸透し、理解を得ているようにも思われます。男性の育児休業取得率は平成 25 年には 2.03% と微増しましたが、2020 年までに 13% にするという政府の目標にはまだ程遠いというのが現実です。

\*「育児・介護休業法」(第 5 条)  
原則 1 歳未満の子供を持つ男女は、育児のために休業を取得することができる。

男性の育児休業取得率の推移



東久留米市では…

育児休業取得に関して、男性が取得することについてどう思うかという問いに対して、賛成は 77.1%。前回の調査結果の「賛成」69.7% を上回るとい結果が出ています。  
また、育児休業取得を妨げる理由などについては「周囲の理解が得られないから (29.7%)」が、「忙しくてとる暇がないから (22.5%)」を抑えてトップになっているのは特筆すべき点かと思われます。

Q. この数字、何を示している？

そうだったんだ…… **東京 8,400 件 全国 1 位**

ヒント

あることに関する相談件数。東京は人口が多いということもありますが、その相談件数は全国で 89,490 件。ということは、東京には全国 47 都道府県全体の 1 割が集中しているということに。さて、その相談とは何について？

A. 配偶者暴力相談支援センターにおける、配偶者からの暴力に関する相談件数

東久留米市では…

配偶者からの暴力を受けたかどうかの結果、「何度も受けた」「1、2 度受けた」と答えた人が、全体の約 3 割近くいることが分かりました。さらに、そのときどこにも相談していない(できない)との回答が、女性では 61.6%、男性では 80.6%、全体では 67.5% にのびりました。  
東京都では、東京ウィメンズプラザと東京都女性相談センターが「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を担い、相談を受けています。東久留米市男女平等推進センターでも女性の悩みごと相談などを受け付けています。勇気を持って相談機関を利用しましょう。

都および東久留米市の相談窓口

- 【東京都の相談窓口】
- 東京ウィメンズプラザ 9:00~21:00 (年末年始を除く) 03-5467-2455  
男性用 17:00~20:00 (祝日・年末年始以外の月・水曜日) 03-3400-5313
  - 東京都女性相談センター 9:00~20:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 03-5261-3110
  - 東京都女性相談センター多摩支所 9:00~16:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 042-522-4232
  - 警視庁総合相談センター 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く) 03-3501-0110 または #9110
  - 田無警察署生活相談係 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く) 042-467-0110
- 【夜間・緊急の場合 (けがをしたり、命の危険を感じるとき)】
- 警察 (事件発生時) 110 番
  - 東京都女性相談センター 03-5261-3911
- 【東久留米市の相談窓口】
- 東久留米市市民部生活文化課 8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く) 042-470-7777
  - 東久留米市男女平等推進センター 9:00~17:45 (火曜日・年末年始を除く) 042-472-0061
- \*男女平等推進センターの相談は予約制です。電話で予約をしてください。

Q. この数字、何を示している？

こんなにも……調査対象6項目

# -22.1 ~ -2.5 ポイント

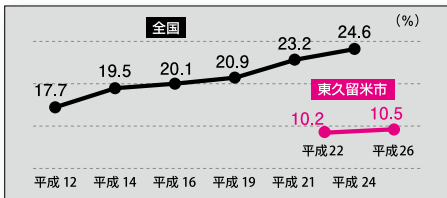
ヒント

男女共同参画を考える上で、原点ともいえるある重要な調査を実施。全国と東久留米市を比較すると、東久留米市が全項目で10ポイント以上のマイナスになるという結果が出ました。

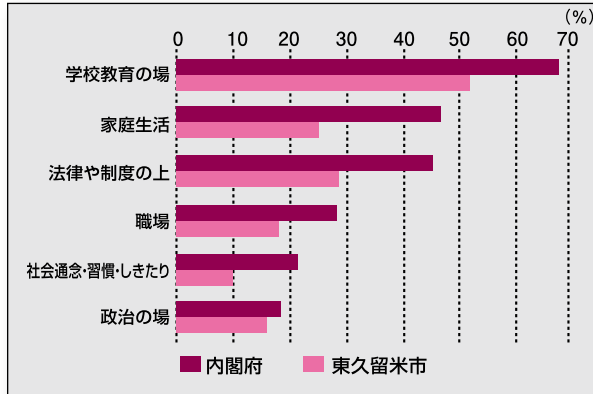
A. 男女平等感。全6項目で出た東久留米市での結果を全国と比べたときの差。最大-22.1ポイント。最少でも-2.5ポイント。

平成24年の内閣府の調査では、社会全体における男女の地位について、24.6%の人が「平等である」と感じているという結果が出ました。ここ10年間の推移をみると、下のグラフが示すように平等を感じる人がじわじわと増えてきています。

また、家庭生活で、職場で……など分野ごとの「平等感」を見てみると、数値の高い順から、「学校教育の場」で67.0%、「家庭生活」で47.0%、「法律や制度の上」で45.4%、「職場」で28.5%、「社会通念・習慣・しきたりなど」で21.4%、「政治の場」で18.6%という結果が出ています。



各分野の男女の地位の平等感(平等と答えた人)



※調査対象分野は、平成19年まで全6項目。東久留米市平成26年の調査はこの調査に従い全6項目で調査を実施。全国調査では平成21年に新たに「自治会やNPOなどの地域活動の場」という分野が追加され、平成24年は52.1%でした。

(グラフは「男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)」より)

東久留米市では…

東久留米市の人々はあまり「男女平等感」を抱いていない?! 社会全体で見た場合の平等感、今回の東久留米市での調査結果は10.5%でした。

分野ごとに見ると、「学校教育の場」で50.4% (全国との差-16.6ポイント。カッコ内数値以下同)、「家庭生活」では24.9% (-22.1ポイント)、「法律や制度」で28.4% (-17ポイント)、「職場」で17.7% (-10.8ポイント)、「習慣しきたりなど」で9.6% (-11.8ポイント)、「政治の場」で16.1% (-2.5ポイント)と、全国と比べると、6項目中5項目で10ポイント以上マイナスという結果でした。

Q. この数字、何を示している？

## 今後注目されそう!!? 202030

ヒント

指導的地位に占める女性の割合が低い日本。しかし実は10年以上前に女性の活躍を推進するためのある決定がされていました。2020(平成32年までに30%にする、という意味です。

A.

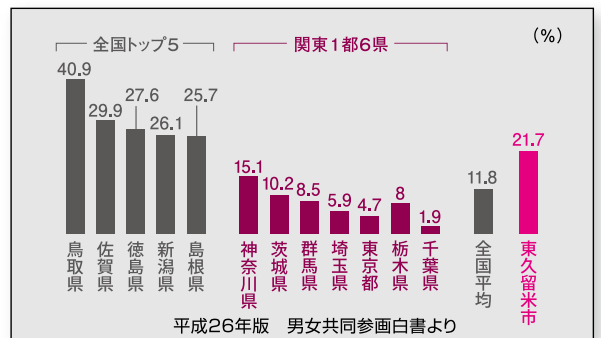
“202030 (ニーマルニーマルサンマル)”。「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」とした政策目標です。

202030運動は平成15年に男女共同参画推進本部で決定され、平成17年の第2次男女共同参画基本計画に取り入れられた政策目標です。さらに平成23年の第3次男女共同参画基本計画で、「今後取り組むべき喫緊の課題」と位置づけられました。

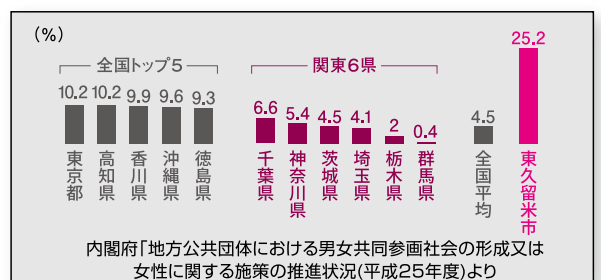
諸外国ではポジティブアクション(積極的改善措置)やクォータ制(割当制)などを取り入れて、女性の活躍を推進していますが、日本では平成25年12月現在、国会議員に占める女性の割合は衆議院8.1%、参議院16.1%。202030運動達成までの道のりはまだまだです。

ただし、平成26年に内閣府から発表された女性の政策・方針決定への参画状況の推移を見ると、全国の女性消防団員の数は前年比676人増! 分野によっては女性の参画が推進されているところもあるようです。

防災会議の委員に占める女性の割合



自治会長に占める女性の割合



内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成25年度)」より

東久留米市では…

市の管理職の在職状況を見ると女性比率は8.5%など、就業分野におけるより一層の男女共同参画を推し進める必要があります。しかし、全国的に見ると、女性の登用が進んでいる分野も。

その一つは、「東久留米市防災会議委員」で、女性の登用は21.7%。東京都の平均が4.7%なので、それに比べると比率がとても高いのがわかります。また、女性自治会長数は全体の25.2%。全国平均は4.5%、東京都平均でも10.2%なので、これも高い比率です。このように、今後もいろいろな分野で女性の活躍の場が広がることを望みます。

このコーナーでは、男女平等推進センターフィフティ<sup>2</sup>の所蔵書籍、主催講座・講演会を紹介しています。

## 書籍紹介



### LEAN IN(リーン・イン)

女性、仕事、リーダーへの意欲

シェリル・サンドバーグ著  
川本裕子序文 村井章子訳  
日本経済新聞出版社/2013年/300頁

男女平等推進センターでは、男女共同参画に関する、約1,500冊の本を所蔵しています。その中から今回はこの1冊をご紹介します。

著者のシェリル・サンドバーグ氏はアメリカのフェイスブック社の最高執行責任者(COO)を務め、世界で今最も脚光を浴びている女性の1人であるが、2人の子どもの母親でもある。彼女自身が妊娠、出産、育児をしながら働き続けてきた経験を、飾ることなく失敗談も含めて本音で語っている。働く女性なら誰もが直面する家庭や職場での大変さに思わず頷いてしまう場面も多く、読者と共有してこれからの糧にしてほしいという彼女の思いが伝わってきて元気な気持ちになれる。

アメリカでも女性が働く上での困難さは日本の状況とさほど変わらないことに驚かされる。そういう環境の中でも彼女は輝かしい成功をおさめ、正にアメリカンドリームのように思えるが、そこに至るまで、彼女の並外れた強い意志と、たゆまぬ努力の積み重ねがあったからこそだということが読み取れる。

本書のタイトル「LEAN IN」(一歩踏み出せ)は主に企業社会の中の女性に向けたメッセージで、「社会的に成功して影響力をもつ」ことを勧めているが、一方で「人生には高い地位よりもめざす価値のあることがたくさんある」とも否定していない。出産、育児、家事、介護など、多様な選択を迫られることが多いそれぞれの女性が、自分の考えや立場にかかわらず、コミュニティや家族の問題など、何かに「一歩踏み出す」時に背中を押してくれ、彼女の励ましがり勇気を与えてくれるにちがいない。

センターの図書は1人2冊2週間まで貸し出しをしています。平成26年度中にセンター所蔵の本を東久留米市図書館のHP (<https://www.lib.city.higashikurume.lg.jp/>)で検索できるように準備中です。今後ぜひご利用ください。

## 「北京+20」へ…男女共同参画の国際的潮流

第2次世界大戦以後、国連を中心として女性の地位向上へのさまざまな取り組みが進められ、1946年に国連婦人の地位委員会(CSW)が設置されました。1975年に「国際婦人年世界会議(第1回 世界女性会議)」が開催され「世界行動計画」を採択、翌1976年から10年間を「国連婦人の10年」と定め、各国政府は自国の課題を明確にした取り組みを始めることになりました。「国連婦人の10年」の中間年(1980年)に第2回、最終年(1985年)には第3回の世界女性会議が開かれ、さらにそれから10年を経て、1995年に中国北京で開催された第4回世界女性会議(北京会議)では、21世紀に向けての各国政府の女性施策の指針を示し、その後の世界の女性たちの「バイブル」ともいえる文書となる「北京宣言」及び「北京行動綱領」が採択されました。CSWでは5年ごとにその実施状況の評価・見直しを行っています。

来年は「宣言」から20年目の記念の年に当たることから、

4月17日に日本学術会議「講堂」において<「北京+20」に向けて一第58回国連婦人の地位委員会(CSW)及び国際的な潮流一聞か会>が開かれ、ときめき編集委員も参加しました。<聞か会>ではこれまでの知見を共有し国内の機運を高めようという旨の報告がなされました。

### \*国連婦人の地位委員会

(United Nations Commission on the Status of Women - CSW)

1946年、国際連合の第1回総会には、17の国から女性たちが参加し、その代表としてアメリカのエレノア・ルーズベルト(第32代大統領夫人)が、女性たちの国連への参加の必要性を世界に向けてアピールする「公開状」を読み上げました。

これをきっかけに国連は、国連経済社会理事会の下に、人権委員会と並んで「婦人の地位委員会」を設立し、それ以後この委員会が、国連の女性問題への取り組みの中心として、大きな役割を担ってきました。

国際連合憲章はその前文で、国際文書としては初めて、男女同権への信念を確認し、この信念を現実のものにするために、婦人の地位委員会は、まず女性の法的権利の整備から活動を開始し、女性の人権問題に関する国際基準づくりを始めたのです。

(参考:「女性の権利」、赤松良子監修、国際女性の地位協会編、岩波ジュニア新書)

## フィフティ<sup>2</sup>主催講座 これまでに開催した講座の紹介

の2講座を12ページで  
レポートしています。

男女平等推進センターでは、市民企画講座をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな講座を開催しています。今回は平成26年1月から6月に開催された講座を紹介します。会場はすべてセンター会議室です。

講座名 & 講師	内容	開催月
ソーシャルネットワークプロジェクト 起業は居場所づくり 講師: 守井 美穂氏 (WWBウィメンズ・ワールド・バンキング・ジャパン)	人や地域を豊かにする仕事づくりNo.1 東北被災地で進行中の編み物での仕事づくりを紹介しました。	1月
自分のからだを知ろう ~自分らしく輝いて暮らすために 講師: 富尾木 綾子氏 (女性就業支援センター専門員 / 就業・健康支援)	心とからだの声に耳を傾け、自分のからだを知ることでイキイキと暮らす術を学びました。	2月
社会に新しい価値観を ~エイブル・アート・ジャパンのつながり&しごとおこし 講師: 柴崎 由美子氏 (NPO法人エイブル・アート・ジャパン事務局長)	人や地域を豊かにする仕事づくりNo.2 障害のある人たちの感性あふれる表現活動を通じての仕事づくりのヒントを学びました。	2月
her stories ~彼女たちの物語に耳を傾けて 監督: 根来 祐氏 (映画監督) 聞き手: 中川 浩子氏 (臨床心理士・フェミニストセラピスト“なかま”所属)	3月8日の「国際女性デー」にあわせ、ドキュメンタリー映画の上映と監督トークを通じて女性の多様な生き方を考えました。	3月
市民企画講座 シングルで生きる! 講師: 堅田 香織里氏 (埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科助教)	経済格差が広がる生きづらい時代を生き抜いていくヒントを、ワークショップ形式の講座を通じて探りました。	
夜カフェ ~ 地域素材で手仕事 講師: 東久留米 ヒンメリの会	東久留米の特産、柳久保小麦で麦わら細工の馬を編みながら、地域の魅力について語り合いました。	
<わたし>の暮らしと現在進行形の男女共同参画 講師: 名取 はにわ氏 (元 内閣府男女共同参画局長)	元内閣府男女共同参画局長名取 はにわ氏を講師に迎えて男女共同参画の視点からのお話を伺い、ワークショップを行いました。	6月
以下は定期的で開催した講座です		
シネマ de おしゃべり 「グッド・ハーブ」	男女共同参画に関するさまざまな映画を鑑賞し、上映後におしゃべりの時間を持って感想や意見を述べ合いました。	3月
シネマから見るそれぞれの暮らし方 ~<シネマ de おしゃべり>アンコール上映~ 「彼女の名はサビーヌ」「オフサイド・ガールズ」「夏時間の庭」「ヤコブへの手紙」		6月
ぶっくろブッくる 読書会 テーマ「母と娘」	テーマの本を持ち寄り、図書館職員によるブックトークを交え、本にまつわるエピソードや日常の話題をいろいろ語り合いました。	2月
クラフト・カフェ 「ニットの替え襟」づくり 「三角ポーチ」づくり	手芸をしながら会話や交流を楽しむ場となりました。	1月
		2月

### 今号の表紙「ヒンメリ(光のモビール)」

フィンランドで作られ始めたと言われるHimmeli(ヒンメリ)は、スウェーデン語で「天」を意味します。収穫したばかりの新しい麦わらには精霊が宿り、幸せを呼ぶ力があると信じられ、冬至やクリスマスに飾られます。



センター講座「親子で作る、幸せを呼ぶヒンメリづくり」制作風景

男女平等推進センターに飾られているこのヒンメリは「東久留米ヒンメリの会」が制作しました。同会はこの街にもたくさんの幸せが訪れることを願い、東久留米で復元された柳久保小麦の麦わらを主に使ってヒンメリを作り、市内各所に飾っています。センターでは平成24年度、25年度にヒンメリづくりを通して地域を知り、自分の暮らしを見つめ直す講座を開催しました。

「東久留米ヒンメリの会」では多くの方にヒンメリの魅力と作る楽しさを知ってほしい、と毎月1回の定例会(第2木曜午後)で講習も行っています。  
「東久留米ヒンメリの会」問合せ先: 松田(代表者)  
E-mail: nobunosewa@yahoo.co.jp  
Face book: Himmeli&strawworks 東久留米

### 今後のセンターの講座情報は…

広報ひがしぐるめなどでお知らせしているほか、メールでも配信しています。配信をご希望の方は、下記メールアドレス宛てに、件名に「メール配信希望」と記載の上、お名前とメールアドレスをご連絡ください。  
fifty2@higashikurume-city.jp

# Fifty<sup>2</sup> 実施講座レポート



\*11ページでご紹介した開催講座の中から2講座(📺)をレポートします。

## her stories

～彼女たちの物語に耳を傾けて

ドキュメンタリー映画「her stories」「ゆらゆら」  
監督 トーク母と娘～異なっていて、つながっている生き方

監督：根来 祐氏  
聞き手：中川 浩子氏  
(臨床心理士・フェミニストセラピィ“なかま”所属)



根来 祐氏(左)と中川 浩子氏(右)



映画「her stories」より

「国際女性デー」にあわせて、3月8日にドキュメンタリー映画の上映と監督トークを開催し、女性の多様な生き方を考えました。上映後の監督トークは聞き手にフェミニストカウンセラーの中川氏を迎え、トークショー形式で進められました。

トークショーでは根来氏から、上映した2本の映画を通して監督自身の母親との関係が語られました。生活のために働かざるを得なかった祖母の時代、専業主婦が一般的でシャドウワークである家事のスキルを求められた母の時代、そして多様な働き方を求められている今の若い女性たち。その価値観の違いから、昨今問題が多くなっている「母娘」関係について、聞き手の中川氏や参加者からもさまざまな意見や感想が聞かれました。

映画で描かれた自然風景の美しさと、価値観が変動する時代を生きる一人ひとりの物語「her stories」を紡ぐひと時でした。

## <わたし>の暮らしと 現在進行形の男女共同参画

講師：名取 はにわ氏  
(元内閣府男女共同参画局長、  
特別非営利活動法人日本BPW 連合会理事長)



名取 はにわ氏



ワークショップで課題を出し合う

男女共同参画週間企画として6月21日に開催されました。昨年世界経済フォーラムから公表されたジェンダーギャップ(男女平等)指数によると、日本のランキングは世界136カ国中105位と、前年の101位よりもさらに後退。経済(104位)、政治(118位)分野の低さだけでなく、教育分野も91位と女性の高等教育在学率は先進国の中では最低とのこと。さまざまな国際比較や日本国内の統計からその理由を検討しました。「女性に学歴がつくと人生の可能性が広がる」、「今後の『女性の活躍』のためには育児・介護などの両立支援や女性の能力開発(ポジティブ・アクション)が欠かせない」との講師の話に課題解決の糸口が見えたように感じました。

後半のワークショップでは、参加者が暮らしの中で抱えるさまざまな課題を出し合い、解決するには何が必要かということについて、グループに分かれて話し合いました。

抱える課題の多さと、解決に向けて具体的に声をあげていくことの大切さに気づいた講座とワークショップでした。

## 「男女平等推進センター」 をご利用ください。

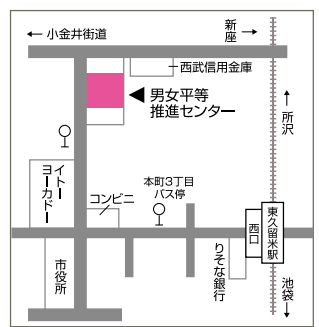
### 施設案内

- 交流ロビー
- 参考図書・資料コーナー
- 会議室 保育コーナー

会議室は貸し出しをしています(有料・要予約)  
使用申請は、使用日の2ヶ月前の初日から使用前日まで

### 所在地・開館時間

東久留米市本町3-9-1-102  
TEL (042) 472-0061 FAX (042) 472-0053  
メール fifty2@higashikurume-city.jp



開館時間／月、水～日曜日 午前9時から午後9時30分  
(午後7時30分以降の会議室利用がない場合は、午後7時30分まで)  
休館 日／火曜日と年末年始(12月29日～1月3日)

	専門相談				
	女性弁護士による 法律相談 原則毎月 第1金曜日の午前	女性の悩みごと相談			
		9:30～12:30	10:00 ～13:00	13:30～16:30	
10月	10日(金)	6日(月)	15日(水)	20日(月)	27日(月)
11月	7日(金)	5日(水)	10日(月)	17日(月)	19日(水)
12月	5日(金)	1日(月)	8日(月)	15日(月)	22日(月)
1月	9日(金)	5日(月)	16日(金)	19日(月)	26日(月)
2月	6日(金)	2日(月)	9日(月)	16日(月)	23日(月)
3月	6日(金)	2日(月)	9日(月)	16日(月)	23日・30日(月)

\*いずれの相談も予約制(先着順) 詳しくはセンターへ

「ときめき」は、年2回発行。公募の市民による編集委員6人が企画編集しています。内容についてのご意見・ご感想は市民部生活文化課、または男女平等推進センター宛にお寄せください。

「ときめき」は男女平等推進センター、市役所、東久留米駅、図書館および生涯学習センターほか、市内各所で入手できます。最新号と過去5号までのバックナンバーは市のHPでもご覧いただけます。